

<p><b>事業名</b></p>	<p>区内在住児童のスポーツ施設利用料免除・スポーツ施設の一般開放</p>
<p><b>セールスポイント</b></p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和5年度実施の「区民による事業提案制度」の提案内容を更に発展。</li> <li>・高校生相当(18歳の年度末まで)の個人利用に係る利用料免除(無料化)は23区初の取り組み。</li> <li>・区民に身近な施設である区立体育施設での事業実施により、子どもたちのスポーツ体験・機会の充実を図る。</li> </ul>
<p><b>事業の内容</b></p>	
<p>1. 事業実施に至った経緯、背景など</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・子どもレターの意見において、身近な施設で気軽に運動ができるスポーツ環境を望む声が多い。</li> <li>・令和5年度実施の「区民による事業提案制度」において、「スポーツのチカラで子どもたちの健康な未来を築こう！」が予算化候補として事業選定。</li> </ul> <p>2. 目的</p> <p>次代を担う子どもたちの体力向上と健全育成に不可欠なスポーツ環境の構築を目的に、本事業を通じて、子どもたちのスポーツに親しむ機会と新しい居場所を創出する。</p> <p>3. 内容</p> <p>①区内在住児童のスポーツ施設使用料免除</p> <p>「区内在住児童(18歳の年度末まで)」の区内 7 か所のスポーツ施設で実施される卓球やバレーボール・体操などの個人公開事業の利用料及び都度利用可能なプールやトレーニングルームなど個人利用に係る料金を無料化</p> <p>②スポーツ施設の一般開放(区民提案事業)</p> <p>子どもの居場所・遊び場づくりのため、スポーツ施設を無料で一般開放する。</p> <p>4. 対象</p> <p>①区内在住児童のスポーツ施設使用料免除</p> <p>区内在住の児童(18歳の年度末まで)</p> <p>②スポーツ施設の一般開放(区民提案事業)</p> <p>小・中学生とその保護者</p> <p>※体格差や運動能力等、利用者相互の安全性に配慮し、利用対象を小・中学生までとしています。</p> <p>5. 事業費(特財・一財内訳)</p> <p>12,289 千円</p> <p>①区内在住児童のスポーツ施設使用料免除 10,989 千円(令和6年度補正第3号にて予算化)</p> <p>②スポーツ施設の一般開放(区民提案事業) 1,300 千円 (令和6年度当初予算にて予算化)</p>	
<p><b>今後の見通し</b></p>	<p>6月～ 制度改正の周知、免除申請書・承認証等の印刷準備</p> <p>7月1日～ 区内在住児童の個人利用に係る使用料を免除</p> <p>7月21日～8月31日 屋内体育施設での一般開放</p> <p>※4月～屋外体育施設での一般開放(7月21日～8月31日の夏季期間及び祝日は除く)</p>

事業名	学習院大生による学習支援をスタート
セールスポイント	<ul style="list-style-type: none"><li>・平成28年から土曜日に実施していた「としま地域未来塾」を、平日の放課後にも拡充</li><li>・学習院大学の公認団体の学生による学習支援</li><li>・自主学習のサポートほか、交流を通じてコミュニケーションを図るサードプレイスとなる</li></ul>

## 事業の内容

### 1. 事業実施に至った経緯、背景など

地域未来塾は、東京都が社会に開かれた教育課程を実現させるために実施している「地域学校協働活動推進事業」に位置付けられています。

これまでは、土曜日に区内施設3か所(教育センター、西巣鴨区民集会室、南長崎第一区民集会室)で実施してきましたが、このたび、豊島区と包括協定を締結している学習院大学の協力を得て、本事業の拡充(平日開催)が実現しました。

### 2. 目的

- ・自学自習を通して、学習習慣の定着と学力の向上を目指す
- ・現役大学生の学習支援員による見守りとサポートで苦手教科を克服する
- ・サードプレイスとして、同年代の仲間や支援員等とのコミュニケーションを図る

### 3. 内容

- ・開催日時:令和6年6月19日(水)～令和7年3月5日(水)17時30分～19時 計22回実施予定
- ・場所:学習院大学
- ・指導者:学習院大学 社会福祉研究会(大学公認団体)に属する学生

### 4. 対象

区立中学校の生徒

### 5. 定員

20名程度

### 6. 事業費(特財・一財内訳)

ボランティアによる

## 今後の見通し

今後さらに区内大学ほか地域による中学生の学習支援の展開を検討

<p><b>事業名</b></p>	<p>仮想空間を活用した学びの場「VLP」の導入開始</p>
<p><b>セールスポイント</b></p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・オンライン上の仮想空間を活用した、新たな居場所や学びの場を提供</li> <li>・仮想空間を活用することにより、不登校や日本語指導が必要な児童・生徒への支援等に携わる人的リソースの効率的な運用が可能</li> </ul>
<p><b>事業の内容</b></p>	
<p>1. 事業実施に至った経緯、背景など</p> <p>(1)経緯</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・令和5年6月 豊島区不登校対策委員会にてオンラインでの不登校支援について検討 東京都教育委員会「令和6年度 バーチャル・ラーニング・プラットフォーム事業」申込</li> <li>・令和6年3月 東京都教育委員会「令和6年度 バーチャル・ラーニング・プラットフォーム事業」参加決定</li> <li>・令和6年5月 豊島区立教育センター 適応指導教室(柚子の木教室)にて運用開始</li> <li>・令和6年9月 豊島区立教育センター 日本語初期指導教室にて運用開始</li> </ul> <p>(2)背景</p> <p>①不登校児童生徒数が増加</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・長期欠席者が相談できる人を身近に見付けることが困難</li> <li>・子供にとって心理的負荷が掛からないコミュニケーションが必要</li> </ul> <p>②日本語指導が必要な児童生徒数が増加</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・児童生徒を継続的に指導するための支援員が不足</li> <li>・放課後の学習の支援が不足</li> </ul> <p>2. 目的</p> <p>(1)支援が必要な子供たちの居場所・学びの場を、オンライン(仮想空間)上で提供</p> <p>(2)日本語指導が必要な児童生徒への継続的な学習の支援</p> <p>3. 内容</p> <p>主に以下の機能を活用して支援</p> <p>(1)テキストチャット</p> <p>(2)ボイスチャット</p> <p>(3)オンライン教材</p> <p>4. 対象</p> <p>(1)教育センター適応指導教室 在籍児童生徒</p> <p>(2)教育センター日本語指導教室 令和6年8月以降に修了する児童生徒</p> <p>5. 事業費</p> <p>東京都教育委員会からの支援により区の費用負担なし</p>	
<p><b>今後の見通し</b></p>	<p>適応指導教室(柚子の木教室)に通室していない不登校児童生徒にもアカウントを配布</p>

<b>事業名</b>	大塚製薬株式会社との包括連携に関する協定
<b>セールスポイント</b>	・夏場にクールシェルターとして開設している全 26 の区民ひろばの職員約60名や、生活保護世帯を訪問するケースワーカー約 70 名などが、大塚製薬が開催する「熱中症対策アンバサダー講座」を受講し、熱中症に関する知識を区民の方たちに広めていくことで、熱中症の未然防止による熱中症対策のさらなる強化を図る ・熱中症対策に加えて、本区が庁内横断的に進めている「すずらんスマイルプロジェクト」と連携した「女性の健康推進」のための取組を強化する

## 事業の内容

### 1. 目的

相互に密接に連携し、それぞれの資源を有効に活用した協働によるまちづくりを推進することにより、健康の保持・増進をはじめ、豊島区の地域の活性化と区民サービスの向上に寄与することを目的とする。

### 2. 協定締結先

大塚製薬株式会社

### 3. 協定締結式

日時:令和 6 年 5 月 28 日(火曜日) 10 時00分から10時30分

場所:豊島区役所 5 階 区長応接室

出席者:大塚製薬株式会社 伊藤徹也首都圏第一支店長、豊島区 高際みゆき区長

### 4. 主な連携・協力内容

- (1)健康維持・増進活動に関すること
- (2)食育推進活動に関すること
- (3)熱中症予防に関すること
- (4)女性の健康推進に関すること
- (5)スポーツの振興に関すること
- (6)災害時における協力に関すること
- (7)その他、本協定の目的の達成に資すること

## 今後の見通し

これまでの協力関係を一層強化し、さらに幅広い分野での連携を図ることで、区民サービスの向上を図る。

<p><b>事業名</b></p>	<p>としま涼みどころ事業</p>
<p><b>セールスポイント</b></p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・区内40か所の公共施設をクーリングシェルターに指定</li> <li>・豊島区薬剤師会と連携し、区民の身近な存在である薬局を「涼みどころ薬局」として開設</li> <li>・クーリングシェルターと涼みどころ薬局をあわせて「としま涼みどころ」とし、暑さを感じたとき等に気軽に立ち寄り、休憩できる場所を提供することで、熱中症予防につなげる。</li> <li>・区民ひろばには熱中症対策に関するアドバイスをすることができる「熱中症対策アンバサダー」が常駐しており、熱中症になる仕組みや日常できる対策等の相談が可能</li> </ul>

## 事業の内容

### 1. 事業実施に至った経緯、背景など

気候変動の影響等により、極端な高温等によるリスクが高まり、都内でも熱中症による死者数が増加しているなど、高齢者や子ども等の熱中症弱者の命を守るための取組が必要とされている。

区では昨年度、区民ひろば26か所を夏の暑さを避け、だれでも休憩できる涼みどころとして開放したが、今年度は区立図書館等の公共施設を加え対象施設を40か所に拡大する。また、これらの施設は気候変動適応法に基づくクーリングシェルターに指定する。

また、日頃より区民の健康増進や健康危機管理等の分野で連携している豊島区薬剤師会の協力により、区民の身近な存在である薬局を活用した熱中症対策を行う。

### 2. 目的

自宅や屋外で暑さを感じた際に気軽に立ち寄ることができる場所を提供することで、近年、ますます深刻化する熱中症リスクから区民をまもるため

### 3. 内容

事業名	区分	場所	開放時間
としま涼みどころ	クーリングシェルター	区民ひろば(26 か所)／区立図書館(7 か所)／男女平等推進センター／健康プラザとしま／みらい館大明／豊島体育館／東池袋フレイル対策センター	基本的に施設の開館時間
		池袋保健所／長崎健康相談所	基本的に施設開館時 (熱中症特別警戒情報発表時のみ)
	涼みどころ薬局	区内約 30 か所の薬局	薬局営業時

このほか、区内にある池袋防災館(都施設)もクーリングシェルターとして指定する。

### 4. 対象

だれでも利用可能

### 5. 事業費(特財・一財内訳)

のぼり旗作成費用等……165千円(すべて一財)

涼みどころ薬局……281千円(特財140千円・一財141千円)

## 今後の見通し

6月1日から運用を開始し、熱中症警戒アラート等の運用期間である10月23日ごろまで継続する。  
「涼みどころ薬局」については、来年度以降も豊島区薬剤師会会員を中心に取り組みを広げていく。

<p><b>事業名</b></p>	<p>小学校 6 年生から高校 1 年生の HPV ワクチン接種</p>
<p><b>セールスポイント</b></p>	<p>ヒトパピローマウイルス(HPV)ワクチンは、小学校6年～高校1年相当の女子を対象に、全額公費による定期接種が実施されている。男性についてもHPVへの感染予防が期待できるものの現在は任意接種のため高額な接種費用がかかる。小学 6 年から高校 1 年相当の男子に対し接種費用を全額助成することで接種の機会を提供し、感染予防を推進する。</p>

## 事業の内容

### 1. 事業実施に至った経緯、背景など

#### 【女性の HPV ワクチン接種】

- ・平成 21 年 9 月 ワクチンとして承認され、接種開始
- ・平成 25 年 4 月 小学校 6 年から高校 1 年相当の女子を対象に子宮頸がん(HPV)ワクチン定期接種開始
- ・同年6月積極的勧奨の差し控え勧告(接種後の症状等について十分に情報提供ができない状況にあったことから)
- ・令和 4 年 4 月 積極的勧奨の再開、キャッチアップ(※)接種の開始
- ・令和 5 年4月 9 価 HPV ワクチン定期接種化

※ 積極的勧奨の差し控えにより接種機会を逃した方に対するの救済措置(令和 4 年度～6年度末までの3年間)

#### 【男性の HPV ワクチン接種】

- ・令和 2 年 12 月 4 価 HPV ワクチン(ガーダシル)の男性への任意接種が承認
- ・令和 6 年 4 月 都が HPV ワクチン男性接種補助事業を開始

### 2. 目的

【女性】 子宮頸がんの原因と考えられている HPV 感染症の予防など

【男性】 肛門がん、尖圭コンジローマなどの原因と考えられているHPV感染症の予防など

### 3. 内容

接種費用の助成

【女性】 1 人合計 2～3 回の接種で計 5～10 万円程度(ワクチンや 医療機関により異なる)

【男性】 1 人合計 3 回の接種で計 5～6 万円程度(医療機関により異なる)

### 4. 対象

- ・小学校6年～高校1年相当の女子(定期接種)※標準接種期間は中学校1年生
- ・小学校6年～高校1年相当の男子(任意接種)
- ・平成 9 年 4 月 2 日～平成 20 年 4 月 1 日生まれの女性(キャッチアップ接種)

### 5. 事業実施スケジュール

【女性】 毎年 4 月 標準接種期間にあたる中学 1 年生に予診票を送付(定期接種)

令和 4 年 7 月末 対象の方へ予診票を送付(キャッチアップ接種)

令和 6 年 7 月 高校1年生相当(定期接種)とキャッチアップ接種対象の未接種者に接種勧奨ハガキを送付

【男性】 令和 6 年 5 月 17 日 小学校 6 年生相当から高校 1 年生相当の対象者全員に周知ハガキを送付

同日 予診票発行申請の受付開始(電子申請・電話・窓口)

令和 6 年 5 月末 予診票の送付開始

令和 6 年 6 月 1 日 HPV ワクチン任意接種の助成事業開始

6. 事業費(特財・一財内訳)

女性(定期接種):特財 0 千円、一財 180,074 千円

男性(任意接種):特財 6,054 千円、一財 5,779 千円 特定財源:(都)HPV ワクチン男性接種補助事業補助金

**今後の見通し**

【女性】 定期接種は継続実施。キャッチアップ接種は令和7年3月で終了予定

【男性】 定期接種化されるまでは、任意接種の接種費用助成を継続予定。



事業名	外国人専用相談窓口の開設
セールスポイント	<ul style="list-style-type: none"><li>・平日の週5日、最大22言語で相談に応じます。</li><li>・外国人向けの情報を集約して一元的に提供します。</li><li>・地域の外国人支援団体と連携して解決を図ります。</li></ul>

## 事業の内容

1. 事業実施に至った経緯、背景など
  - ・本事業は、R5年度から開始された「区民による事業提案制度」による提案をもとに予算化したものである。
  - ・新型コロナウイルス感染症の影響により一時的に外国人が減少したが、入国制限が緩和されて以降、外国人は増え続けており、現在、過去最高の人数・割合となっている。  
(令和6年5月1日現在の外国人人口 34,498人、外国人割合 11.7%)
  - ・国は、外国人が適切な情報や相談窓口に到達できるようワンストップ型の相談窓口を設置するよう自治体に促し、外国人受入環境整備交付金により助成を行っている。これを活用して外国人が暮らしやすいまちを目指す。
2. 目的  
外国人が抱える、生活の様々な場面の困り事に対するサポートとともに、外国人向け情報提供を強化することで、外国人にとって暮らしやすいまちの実現を目指す。
3. 内容
  - ・区役所4階の区民相談課で行っている外国人相談を、7月1日(月)より最大22言語で対応する。
  - ・区内外の外国人向け情報を集約して一元的に提供
4. 対象  
外国籍区民 34,498人 (令和6年5月1日現在)及び外国にルーツを持つ区民
5. 事業費(特財・一財内訳)  
5,714千円(特財 3,295千円・一財 2,419千円)

## 今後の見通し

7月1日(月)より外国人専用相談窓口の開設。区内の外国人支援団体と連携しながら進めていく。

<b>事業名</b>	特殊詐欺被害防止対策
------------	------------

<b>セールスポイント</b>	特殊詐欺被害防止対策として ・青パト(青色防犯灯付きパトロール車)による警戒・巡回・広報 ・自動通話録音機の設置促進
-----------------	--

1. 事業実施に至った経緯、背景など ・特殊詐欺被害の増加		
	令和6年4月末(R6年1月～4月末)	前年同月比(カッコ内は前年4月末数値)
被害件数	51件	+ 31件 (20件)
被害金額	約1億2,214万円	+ 約9,094万円 (約3,120万円)
2. 目的 特殊詐欺被害の防止		
3. 内容 特殊詐欺被害防止のための青パト(青色防犯灯付きパトロール車)2車両による警戒、巡回、広報(365日運用) 自動通話録音機の無償貸し出しによる設置促進(区内在住の概ね65歳以上の方へ無償貸し出し)		
4. 対象 区内在住の高齢者など		
5. 事業費(特財・一財内訳) ①青パト : 51,181千円(特財0千円、一財51,181千円) ②自動通話録音機: 1,839千円(特財0千円、一財1,839千円)		

<b>今後の見通し</b>	年間を通じて対応
---------------	----------

事業名	定額減税調整給付及び新たな非課税世帯等への給付事業経費
セールスポイント	<ul style="list-style-type: none"><li>・給付事業の周知のために、広報としま号外やホームページ、X(旧ツイッター)、区政連絡会等のあらゆる媒体や機会を活用し、PR 活動を行います。</li><li>・マイナポータルによる公金受取口座を登録している区民の方は申請不要のプッシュ型で給付を行います。</li></ul>

## 事業の内容

### 1. 事業概要

令和5年11月2日閣議決定に基づき、内閣官房から「新たな経済に向けた給付金・定額減税一体措置」が公表されたことに伴い、令和6年度特別区民税・都民税の定額減税及び定額減税を控除しきれなかった納税者への差額の給付(調整給付)、令和6年度特別区民税・都民税において新たに非課税世帯等となった世帯への給付を行う。

### 2. 定額減税調整給付

#### (1)対象者

- ①豊島区から令和6年度個人住民税が課税されている方または令和6年所得税が課税される見込みの方。
- ②定額減税により減税しきれないと見込まれる方。

以上、①および②を満たす方(※納税義務者本人の合計所得金額が1,805万円を超える方は対象外)

#### (2)給付額

定額減税しきれない金額(所得税分と個人住民税所得割額分を合算)を給付。【1万円単位切り上げ】

#### (3)申請書等発送時期

令和6年7月16日。

- ・マイナポータルによる公金受取口座を登録している方は申請不要。
- ・それ以外の方は要申請。令和6年10月31日必着。

### 3. 令和6年度新たな住民税非課税世帯等への給付

#### (1)対象者

- ①令和6年度、新たに住民税非課税となった世帯。
  - ②令和6年度、新たに均等割のみ課税となった世帯。
- (※)令和5年度に非課税世帯7万円、均等割のみ課税世帯10万円の支給を受けた世帯は対象外。

#### (2)給付額

- ・1世帯当たり10万円を給付。
- ・①、②の対象者のうち18歳以下の児童がいる世帯へ児童一人あたり5万円を給付。

#### (3)申請書等発送時期

令和6年7月1日。

- ・マイナポータルによる公金受取口座を登録している方は申請不要。
- ・それ以外の方は要申請。令和6年10月31日必着。

4. 事業費(特財・一財内訳)

単位:千円

	当初予算	補正2号	補正後予算
事業費	0	3,567,505	3,567,505
特定財源	0	3,063,419	3,063,419
一般財源	0	504,086	504,086

※特定財源:

(都)東京都物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金 3,063,419 千円

今後の見通し

7月1日 新たな非課税世帯等への給付金 申請書等発送

7月16日 定額減税調整給付金 申請書等発送

10月末 申請期限